



中川 庄一 議員

南相馬市復興政策と生活再建

問 東日本大震災後の企業誘致の現状と今後の企業誘致活動の方向性について。

答 双葉地方からの事業所が一部再開を予定しているという状況です。再生可能エネルギー関連の企業、地元機械金属産業との連携が期待できるロボット産業、放射線関係の事業所などを中心として企業誘致をはかっていきたい。

問 企業誘致活動において南相馬市に現在工業用地としてすぐ用意できる用地があるのか。

答 信田沢の工業用地は仮設事務所等ではない。工場用地としては民間が持っている用地を市の復興のために使って頂きたいとのお話もあり積極的な活動を行いたい。

問 各種震災関連補助制度の市内事業者の利

用状況と市としての支援体制について。

答 二月末現在で220件で6千300万円ほど県の企業支援補助を実施。更に連携を図り企業立地補助制度の改正・空き店舗対策の見直し等支援体制の強化に努めてまいる考えです。

問 罹災地の買上げ価格決定の進捗について。

答 福島県が浜通り地方すべてを行うというところで一月に決定との情報でした。しかし現実



貸工場・貸事務所（原町区信田沢地内）

的には調査は二月からで、決定は三月と遅れている状況です。

問 災害集団移転用地に公営住宅は建設できるか。

答 地域コミュニティを維持の為に有効な手法の一つで住民の意向を考慮し判断いたします。

質問を終えて
子供達の為にも除染なくして復興なし。市民一丸となり仮置き場の建設が急がれます。

その他の質問

- 1 株式会社南相馬市役所社長の基本姿勢
- 2 ガラス張りの市長室について
- 3 市長公約のすぐやります課廃止の考え



細田 廣 議員

南相馬市の課税は一体化で

◆南相馬市の課税は一体化で

問 原発事故の発生により30kmの線引きがある。その圏内外では、国民健康保険税や介護保険税の課税に差異が

発生している。南相馬市として同一の取り扱いであるべきと考えが認識を伺う。

答 市内全域を統一した取り扱いにすべきと認識している。ただし警戒区域内と、区域外ではまったく異なる様相を呈していると思っている。

問 医療費の一部負担金の免除にも影響があるが認識を伺う。

答 30km圏外の対応については国や復興庁に対し強く要望を続けて行く。

◆高齢者支援の充実を
問 介護施設入居待ちの方が多。施設整備の考えを伺う。

答 今後の整備計画内容は、特別養護老人ホーム80床。介護老人保健施設42床など158床の整備内容を計画している。

問 介護予防対策の取り組みは。

答 運動教室やサロン事業に取り組み。

問 生活不活発病の予防策として、筋力向上トレーニング施設設置の考えを伺う。



鹿島区角川原仮設住宅でのクリスマス会

質問を終えて
原発事故により南相馬市は分断されてしまった。心を一つに復興の時。一体化のために。

その他の質問

- 1 復興交付金申請の現状について
- 2 仮設入居者情報紛失事故の経過について



田中 一正 議員

早急な 耕作放棄地対策を

問 農業用水路、ため池及び農地の除染計画の詳細なスケジュールについて伺う。

答 24年度から二ヶ年で市内全域の農地、農業用施設の除染を完了したい。その後補完的な除染を実施し29年3月に計画目標の達成を目指す。

問 水稲作付けの再開は、南相馬市一円一同にするのではなく、線量の低い部分から段階的に字単位で行うのか。

答 その判断についてはまだ申し上げられない。原則として線引きはしたくない。今後の結果を見て判断する。

問 水稲の作付が出来ないことにより、農家の営農意欲が減退しているがその対策について。

答 植物工場などの新たな農業経営の可能性を提案したり、農家の

所得確保として農地の除染作業及び被災農家経営再開支援事業に従事して頂く。

問 高齢者も参加出来るような復興組合事業を行う考えはないか。

答 復興組合事業については24年度も継続するのでその拡大について国に要望していく。

問 新たな耕作放棄地を発生させない方策について伺う。

答 新規営農者の確保や集落営農組織の設立を図り農地の集積、有効活用を図っていく。

問 昨年は水稲の作付けが出来ず荒れた農地が目立った。伸びた草に火がついて火災の発生も懸念されて来た。そう言った状況の解消に向けて今年度実現出来る施策について伺う。

答 農地の適正な管理については農協あるい

は県と協議をしながら管理の指導をさらにきめ細かくやっていく。



枯れ草火災が発生した耕作放棄地（原町区陣ヶ崎）

その他の質問

- 1 原発事故に係る賠償請求について
- 2 避難に伴う児童、生徒数の減少について
- 3 運動施設の現状について



横山 元栄 議員

損害賠償の 取り組みについて

問 緊急時避難準備区域の避難や精神的苦痛に伴う賠償について年内打ち切りの方針が示されたことについて伺う。

答 解除に伴う賠償の継続につきましては解除後も長期的な視点に立ち、市民の生活不安が完全になくなるまで十分な補償期間を確保するように要望する。

問 原子力事故により避難した人と避難しなくても避難できなかった人との補償内容が異なっているが、精神的苦痛は同程度であり補償も同一と考えられる。差異について伺う。

答 滞在を余儀なくされた市民も、避難等に伴う精神的損害とは異なる性質の精神的苦痛を要していることから、遡って賠償の対象にするよう国に求めている。

問 県北、県中が新たな賠償地域に加えられ、本市の警戒区域は緊急時避難区域等に指定された地域との格差がなくなることについて伺う。

答 自主的避難と地域が、賠償対象区域に追加されたことから市内においても屋内退避という政府指示の重みを踏まえて地域間の不公平が生じないように国に要望している。



農地にゼオライト散布（原町区馬場）

その他の質問

- 1 安全・安心な教育環境について
- 2 基礎学力向上対策事業について
- 3 新学習指導要領の取り組みについて

質問を終えて
市長は、市民を救うため弁護団を組織せざるを得ないと言っているが…
いつ。